

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく
「難病指定医療機関」の更新申請のご案内

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)に基づく「指定医療機関」の有効期間は、6年間です。以下に該当し更新を希望される場合は、受付期間内に原則、電子申請(e-KOBE 神戸市スマート申請システム)にてご申請いただきますようお願いいたします。なお、電子申請が難しい場合は、神戸市ホームページ「難病指定医・指定医療機関の更新手続き」より、更新申請書をダウンロードのうえ、郵送申請をお願いします。

更新対象医療機関

以下の(1)(2)に該当する医療機関

- (1) 「所在地」が神戸市内
- (2) 「難病指定医療機関」の有効期間の終期が、令和7年4月1日～令和8年3月31日

申請受付期間

令和7年1月15日(水)～令和7年2月14日(金)当課必着(電子申請・郵送)

- ※ 有効期間の終期まで更新申請は可能ですが、受付期間経過後の申請の場合、新しい指定通知書の発送は、有効期間の終期以降となる可能性があります。また、2月15日以降は郵送のみの受付となります。
- ※ 有効期間の終期を過ぎて申請された場合、申請日からの新規申請の扱いとなりますので、必ず期日までに手続きをお願いします。
- ※ 原則、電子申請(神戸市スマート申請システム「e-KOBE」)で更新申請をお願いします。
- ※ 郵送の場合は、神戸市ホームページより申請書をダウンロードして

難病指定医療機関更新
申請フォーム



各種変更の手続きについて

下記について変更が生じた場合は、上記の神戸市ホームページをご確認いただき、指定医療機関変更届出書(様式2号)等をご提出ください。

- (1) 医療機関の名称及び所在地
- (2) 開設者の住所、氏名または名称
- (3) 標榜している診療科名(病院・診療所のみ)

※ ただし、更新申請と同時に変更手続きを行う場合のみ、指定医療機関変更届出書を省略できます。(郵送申請の場合は更新申請書の変更箇所を訂正し、□にチェックをしてください。)

※ 難病指定医療機関の更新を希望されない場合は、「指定医療機関指定辞退届出書」(様式7号)をご提出ください。ホームページよりダウンロードできます。

【問い合わせ・提出先】

神戸市健康局保健所保健課難病担当 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
電話:078-322-5125(直通) FAX:078-322-6053